

いしかり農業体験ツアー 開催要領

1 目 的

石狩農業の将来を見据え、今後急増が見込まれる離農農家の資産（農地等）・技術を次の世代に繋ぐべく、新規就農者を増やすために、地元の受入体制強化を推進し、就農研修生の石狩管内での就農増加を図る必要がある。

このため、新規就農希望者を対象に、農業体験の機会を提供し、具体的な就農イメージを抱くことができるよう農業体験ツアーを実施する。

2 主 催

北海道石狩振興局

3 協 力

石狩市農業総合支援センター、石狩市、JA いしかり、石狩農業改良普及センター石狩北部支所

4 日 時・内 容

令和 5 年（2023 年）10 月 8 日（日）8:00～15:00

集合（解散）場所：JR 札幌駅北口

- | | | |
|----------------|---------------------|------------|
| （1）露地野菜収穫体験 | （指導農業士 間島農場） | 【石狩市八幡町高岡】 |
| （2）ミニトマト収穫体験 | （新規就農者 星農場） | 【石狩市八幡町高岡】 |
| （3）就農相談、昼食（弁当） | （JA いしかり） | 【石狩市八幡】 |
| （4）直売所見学 | （JA いしかり地物市場 とれのさと） | 【石狩市樽川】 |

※専用無料バスにより移動します。

※天候および道路状況、その他諸事情により、内容が変更・中止になる場合があります。また、運行に遅延が生じる場合があります。

5 参加者について

- （1）農業を志す年齢 45 歳以下の方。
- （2）定員は 5 組（10 名）程度とし、応募多数の場合は先着順とする。（1 名での参加も可能。）
- （3）当日発熱があり、体調が良くない方は参加できません。

6 費用について

- （1）参加費、昼食代（弁当）は無料とする。
- （2）自宅から集合（解散）場所までの往復の交通費は参加者負担とする。
- （3）傷害保険は参加者負担とし、必ず事前に加入すること。

7 持ち物について

(1) 体験中に使う身の回りの物を持参すること。

(汚れてもいい動きやすい服装、軍手、タオル、カップ、飲み物、着替えその他必要なもの。)

8 応募期限

令和 5 年 (2023 年) 9 月 2 8 日 (木)

9 応募方法

参加申込書に必要事項を記入して、下記メールアドレスまたは FAX で送信してください。

10 連絡先

北海道石狩振興局産業振興部農務課農業経営係 担当：井口、林

メールアドレス：ishikari.nomu1@pref.hokkaido.lg.jp

電 話：0 1 1 - 2 0 4 - 5 8 4 5

F A X：0 1 1 - 2 3 2 - 1 1 5 7